

令和6年11月19日 開会

令和6年11月19日 閉会

令和6年11月（第2回）

宇部・山陽小野田消防組合議会定例会会議録

宇部・山陽小野田消防組合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
一般質問	4
議案第14号について	13
議案第15号について	17
議案第16号について	19
議案第17号について	20
閉 会	20
署 名	21

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問（順位第1番から2番まで）
- 第1番 吉松 剛 議員
- 第2番 岡山 明 議員
- 第4 議案第14号について（上程、提案理由の説明、監査委員の決算審査意見の報告、質疑・討論・表決）
- 議案第14号 令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第5 議案第15号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
- 議案第15号 令和6年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回）
- 第6 議案第16号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
- 議案第16号 宇部・山陽小野田消防組合職員特殊勤務手当支給条例中一部改正の件
- 第7 議案第17号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
- 議案第17号 地方自治法第180条第1項の規定による管理者専決処分事項中一部改正の件

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

2番	浅田	徹君	3番	岡山	明君
4番	笠井	泰孝君	5番	甲谷	理温君
6番	白井	健一郎君	7番	中岡	英二君
8番	吉松	剛君	9番	岩村	誠君

欠席議員（1名）

1番 青谷和彦君

説明のため出席した者の職氏名

管理者	篠崎圭二君	副管理者	藤田剛二君
監査委員	廣中昭久君	会計管理者	中村香奈恵君
消防局消防長	杉本秀一君	消防局次長	橋本俊昭君
消防局参事	竹内伸君	消防局総務課長	弓立宏二君
消防局情報財政課長	内田陽二君	消防局警防課長	榎原英樹君
消防局予防課長	滝井久生君	消防局通信指令課長	近藤豊君
宇部西消防署長	中尾勝彦君	小野田消防署長	吹金原信夫君
山陽消防署長	廣井輝義君		

事務局職員出席者

消防局総務課副課長 田中弘保君 消防局総務課係員 呉本憲佑君

○議長（岩村誠君） おはようございます。

まず、開会に先立ち、篠崎管理者から挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。篠崎管理者。

○管理者（篠崎圭二君） 皆様、おはようございます。

ただいま、岩村議長よりお許しをいただきましたので、宇部・山陽小野田消防組合議会の開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、先に行われました宇部市長選挙におきまして、2期目の市長職を担わせていただくこととなり、心より感謝申し上げますとともに、その責務の重大さを改めて実感し、決意を新たにしているところであります。引き続き、宇部・山陽小野田消防組合の管理者を務めさせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いをいたします。

今後も、藤田副管理者また杉本消防長をはじめ、命の最前線で働いていただいている消防職員のお力添えをいただきながら、宇部市、山陽小野田市の市民の皆様が、安心・安全に暮らせる未来に向けて取り組んでいただけるよう、尽力してまいります。

一方で、その命の最前線で働いていただける消防職員の皆様が、気持ちよく働ける職場環境改善には、引き続き全力をもって当たっていきたいと思います。

議員各位におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻、賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

引き続き、皆様には消防行政全般にわたりまして、温かい御指導を頂きながら、より良い宇部市山陽小野田市の市民の皆様のための安心・安全な環境づくり、そして消防行政の推進のために御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

○議長（岩村誠君） 以上で、篠崎管理者の挨拶は終わりました。

————— 午前10時1分開会 —————

○議長（岩村誠君）

これより、令和6年11月（第2回）宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を開会いたします。

————— 午前10時1分開議 —————

○議長（岩村誠君） 直ちに、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（岩村誠君） この際、事務局から諸般の報告をさせます。

○事務局総務課副課長（田中弘保君） 報告いたします。

本日の出席議員数は8名であります。

なお、青谷議員は、欠席の旨、届出がありました。

次に、本定例会の付議事件について申し上げます。

本日付をもちまして、管理者から、令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件外、2件の議案の提出がありました。

また、本日付をもちまして、浅田徹議員提出、1名の賛成議員による、地方自治法第180条第1項の規定による管理者専決処分事項中一部改正の件、1件の議案の提出がありました。

次に、一般質問の通告は、吉松剛議員、岡山明議員から、通告書の提出がありました。

次に、管理者の議会に対する報告について申し上げます。

10月11日付をもちまして、お手元に配布のとおり寄附金品の採納について報告がありました。

次に、監査委員の議会に対する報告について申し上げます。

10月25日付をもちまして、お手元に配布のとおり例月出納検査の結果に関する報告がありました。

以上で、報告を終わります

○議長（岩村誠君） 以上で、諸般の報告は終わりました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岩村誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、浅田徹議員、笠井泰孝議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（岩村誠君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日19日の1日のみとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日のみと決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（岩村誠君） 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

まず、順位第1番、吉松剛議員の発言を許します。吉松剛議員。

〔議員 吉松 剛 君 質問席へ移動〕

○議員（吉松剛君） おはようございます。

それでは、通告に従い、消防広域化について、初回一括方式で質問をさせていただきます。

平成24年4月1日に宇部・山陽小野田消防組合が発足して、12年が経過しました。広域化により、災害時の対応や組織体制等について、多くのメリットがあったと思います。

また、今後、宇部市民、山陽小野田市民の命と財産をしっかりと守っていただくために、今後どのようにしていくのかお尋ねしたいと思います。

そこで、2点ほど質問させていただきます。

第1点、現状と効果。

第2点、今後の方針。

御答弁をよろしくお願いします。

○消防局消防長（杉本秀一君） おはようございます。吉松議員の御質問にお答えいたします。

御質問、消防広域化について、第1点、現状と効果、第2点、今後の方針についてのお尋ねです。

これらは、関連がありますので一括して答弁いたします。

宇部・山陽小野田消防組合は、山口県内初の消防広域化として、平成24年4月に1本部4署4出張所、職員数298人で、宇部市、山陽小野田市の消防事務の共同処理を開始しました。

現在は、署所数に変更はないものの、職員数を316人に増員しています。

消防広域化の効果としましては、一次出動隊の増隊をはじめ、総務課、警防課、通信指令課などの本部機能が統合されたことにより、現場活動要員が増員され、指揮隊の運用が可能となりました。

また、管轄区域の見直しにより、市境付近について現場到着時間の短縮が図られたことなどが挙げられます。

しかしながら、火災、救助件数が減少傾向にあること、及び近年ベテラン職員の、定年退職に伴い、若手職員への知識・技術の伝承が急務となっています。

一方で、救急件数は増加傾向にあるため、救急体制の充実・強化に向けて、構成市の担当部署病院との連携強化、及びより円滑な救急搬送体制の構築のほか、災害活動拠点となる消防庁舎の適正な維持管理や、効果的かつ効率的な消防車両の更新、及び最新の資機材の導入に努めていく必要があります。

今後の方針につきましては、令和6年度から令和14年度までの本消防組合の基本的な方向性を示した宇部・山陽小野田消防組合第二次基本計画に掲げる、消防組織の強化、予防行政の強化、災害対応力の強化を着実に推進し、より質の高い消防サービスを提供できる体制を確立し、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを目指していきます。

引き続き、消防組合の将来的なあるべき姿を明確にするため、DXを推進し、さらなる住民サービスの向上につなげてまいります。

以上です。

○議員（吉松剛君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

消防広域化の効果としては、一次出動隊の増隊をはじめ、総務課、警防課や通信指令課などの本部機能が統合されたことにより、現場活動要員が増員され、指揮隊の運用が可能になりましたとの御答弁がありましたが、それらの効果について、もう少し詳しく教えてください。

○消防局消防長（杉本秀一君） はい、効果についてのお尋ねです。

例えば、建物火災の一次出動については、広域化前では宇部市が7隊運用、山陽小野田市が5隊運用ということでしたが、広域化することによりまして、全てが7隊の運用が可能になりました。従いまして、初期対応能力が強化されたというところであります。

また、指揮隊の運用についてでございますが、この指揮隊というものは、火災現場等での確に状況を把握し、情報を集め、各隊を指揮統制するのが役割となっております。

これによりまして、火災現場、あるいは救助現場で、それぞれの隊が円滑に活動ができるようになりました。

参考までに5隊運用というのは、救助工作車1台、消防車3台、救急車1台。現在の7隊運用、これは先ほど言いました、指揮車が1台、救助工作車が1台、消防車が4台、3台から4台になっています。それと救急車が1台、そういう構成となっております。

以上です。

○議員（吉松剛君） 御答弁ありがとうございました。

山陽小野田市における一次出動隊が5隊運用から7隊運用になったことは、山陽小野田市民だけではなく、山陽小野田市に隣接する宇部市民にとっても大変良い効果だと思いますし、新たな指揮隊の運用が可能となったということで、災害現場での効率的な活動が可能になった、これも広域化の大きなメリットと思っています。

今後とも、宇部市、山陽小野田市、両市民の命と財産をしっかりと守っていただきますようお願いいたします。

続いて質問ですけど、救急件数は増加傾向にあるとのことでしたが、過去3年間の救急件数を教えてください。

○消防局消防長（杉本秀一君） お答えします。

過去3年間の救急件数についてということですが、1月から12月までの件数となりますが、令和3年が9,559件、令和4年が10,896件、令和5年が11,654件となっております。

以上です。

○議員（吉松剛君） 御答弁ありがとうございました。

今後ますます、救急件数が増加してくることが予測されますので、救急車や救急隊員の増加についても御検討いただきますよう、よろしく申し上げます。

次に、組織体制についてですけど、現在の女性隊員の人数を教えてください。

○消防局消防長（杉本秀一君） お答えします。

令和6年4月1日現在の人数でございますが、女性職員9名でございます。

○議員（吉松剛君） ありがとうございます。

それでは、9名の女性隊員がどのような業務に従事されているのか教えてください。

○消防局消防長（杉本秀一君） 現在の女性職員の業務内容についてでございます。

まず、日勤、これは朝から夕方までの勤務でございますが、消防局総務課に2名、警防課に1名それから小野田消防署の予防係に1名を配属しております。また、現場の職員、隔日勤務として5

名、宇部中央、小野田、山陽の各署に配属しており、消防隊が2名、救急隊が3名、そういう内訳となっております。

以上です。

○議員（吉松剛君） 御答弁ありがとうございました。

10月23日に開催されました令和6年度宇部・山陽小野田消防局警防技術練成会を見学させていただきました。その中に女性隊員もおられましたけど、男性隊員に劣らず、しっかり消防活動をされており、大変頼もしく思いました。

そこで、次の質問です。

女性活躍の推進が言われていますが、今後、女性職員の採用についてどのように考えておられるか教えてください。

○消防局消防長（杉本秀一君） お答えいたします。

今後の女性消防職員の採用ということでございますが、総務省消防庁からの消防・救急体制の充実強化としまして、女性職員の活躍推進に関する通知が出されており、女性消防職員の目標数値というものがありまして、令和8年4月1日までに職員数の3.2パーセント以上とされています。

本消防組合の次世代育成支援及び女性職員の活躍推進に関する行動計画でも、消防庁と同じ目標値であります3.2パーセントとしておりますが、令和6年度現在では2.8パーセントとなっております。

これまでに小野田署に新たな女性用仮眠室の整備や、消防局庁舎の女性用トイレの出入り口にドアを設置するなど、環境整備にも取り組んできました。

今後、現在建設中の宇部西消防署にも女性用仮眠室を整備しており、引き続きまして女性職員の増加のため、環境整備をするとともに、採用ガイダンスを開催するなど、積極的な広報活動に努めてまいります。

以上です。

○議員（吉松剛君） 御答弁ありがとうございました。

以上ですべての質問を終わります。

○議長（岩村誠君） 以上で、吉松議員の質問は終わりました。

次に、順位第2番、岡山明議員の発言を許します。岡山明議員。

〔議員 岡山 明 君 質問席へ移動〕

○議員（岡山明君） 皆さん、おはようございます。山陽小野田市議会の岡山でございます。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

はじめに、消防組織法の第1章第1条にあります消防の任務に、消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とするとあります。

我々、市民が毎日、安心して過ごせているのは、やはりこの消防力、救急力のおかげであると、私自身思っており、大変に感謝申し上げる次第でございます。

そういった中で、山口県内におきましては、宇部・山陽小野田消防組合は、管内人口数では下関消防局の24万8000人に次ぐ、21万3,500人を抱える県内2番目となる大きな消防管轄区域でもあります。市民の安心・安全をしっかりと守っていただきたいと、私は思っております。

それでは、1つ目の大項目としまして、災害対応における広域連携及び訓練等の実施状況についてということであります。

令和6年1月1日に発生しております能登半島地震、同じ地域に9月には線状降水帯が発生して短時間で集中豪雨と、そういう二重に被災しており、また、全国各地に洪水、台風、地震被害が頻繁に発生している、そういう状況でございます。宇部市、また、山陽小野田市においても大規模災害が発生する可能性があります。そういった中で、南海トラフ地震の発生が危惧されております。マグニチュード8から9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率、これは70から80パーセントとされている状況でもあります。地元の消防力だけでは対応できない状況になっている可能性が、十分に考えられます。

そういった状況になれば、すぐさま応援協定等、締結状況に沿って適切な対応がなされると思っておりますが、まず、県内の応援体制について、県総合防災訓練、石油コンビナート等特別防災区域の連携、対応、また、特定事業所が共同で設置しております、いわゆる広域共同防災組織への訓練状況等についての質問、これが今回の1つ目の項目の要旨となります。

まず、第1問目についての質問をさせていただきます。

県内での消防応援等の体制、県総合防災訓練での地元消防組合の参加状況はどうなっているのかその部分をお聞きしたいと思います。お願いします。

○消防局消防長（杉本秀一君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

質問の1、災害対応における広域連携及び訓練等の実施状況について、第1点、県内での消防応援等の体制と、県総合防災訓練での地元消防組合の参加状況はどうかというお尋ねです。

本消防組合は、山口県内広域消防相互応援協定を県内11消防本部と締結し、県内各市町等の災害に係る要請に対し、相互に応援、受援が行える体制を整えています。

県内の相互応援に係る火災、救助訓練については、緊急消防援助隊の合同訓練と併せて、年1回県内消防本部の各部隊が県消防学校等に集合し、部隊ごとの連携や指揮命令系統の確認も含めて実施しています。

また、山口県総合防災訓練は、山口県地域防災計画に基づき、各市町の持ち回りで毎年実施されています。令和6年5月26日には、下関市で開催され、本消防組合からも陸上訓練の応援部隊として、救助工作車及び水槽付き消防ポンプ自動車と職員9人を派遣しています。

今後も積極的に訓練に参加するとともに、総合的な連携を図るよう努めてまいります。

以上です。

○議員（岡山明君） 県総合防災訓練は、1年に1回、輪番制で実施されているということで理解させていただきます。

次に、第2問目に移りたいと思います。

管内の石油コンビナート等特別防災区域の災害に係る事業所との連携や訓練状況はどうなってい

るかをお聞きしたいと思います。

○消防局消防長（杉本秀一君） 続きまして、第2点、管内の石油コンビナート等特別防災区域の災害に係る事業所との連携や訓練状況はどうなっているかのお尋ねです。

本消防組合管内には石油コンビナート等災害防止法に規定される特別防災区域に指定されている地区があります。この地区には、国や県から指定された石油や高圧ガス類を大量に扱う特定事業所が12か所あり、これら各事業所の自衛消防隊との連携合同訓練については、年1回程度、定期的を実施しています。

また、火災予防運動や危険物安全週間において、各事業所の立入検査を実施する際に、事業所内の危険物等の位置確認や、消防隊が使用する消火栓等の防災設備の状況を確認するなど、警防調査を併せて実施し、災害発生時に、安全、迅速に活動できるよう準備しております。

なお、山口県石油コンビナート等防災計画に基づく石油コンビナート等総合防災訓練は、各地区の持ち回りで、年1回、実施しています。令和6年度、宇部・小野田地区においては、この11月7日にUBE株式会社宇部ケミカル工場で実施され、訓練を通じて事業所及び各関係機関との連携について相互確認をしたところでございます。

以上です。

○議員（岡山明君） 今、コンビナートの訓練のお話を伺わせていただきました。

再質問という形で一つ話をさせていただきます。

山口県の特別防災区域は、まず1つ目に岩国・大竹地区、2つ目に周南地区、3つ目に、ここ地元の宇部・小野田地区があります。4つ目に六連島地区、この4つが県内で指定されております。

県では、石油コンビナート等防災計画に基づき、総合防災訓練を毎年実施されているようですが今年も先ほどの話にもありましたが、今月の11月7日に、県石油コンビナート等総合防災訓練が宇部ケミカル工場の東西地区、その周辺の海岸で行われたということで、区域内の連携体制は、十分に確認されたような状況にあります。

そういった中で、私からは、開催単位、特別防災区域での単独開催という状況がありますので、区域連携、先ほども話した通り県内に4つ区域があります。区域連携による訓練等は、どうされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○消防局消防長（杉本秀一君） 特別防災区域の相互間の連携というところでございますが、現在、連携した訓練は、実施されてないというふうに承知しております。

以上です。

○議員（岡山明君） 縦は、県の方で管轄があるんでしょうけど、横の方も、先ほども話したとおり、下関、この宇部・小野田がナンバー1、ナンバー2、そういう人口の多い区域でありますので、そういった意味で横の連携も今後しっかりと検討していただきたいと思っております。

それでは、次に、3問目に移りたいと思います。

大型浮き屋根式屋外貯蔵タンクに対応した、大容量泡放射システム、こういうものがあるんですけど、これを使用した訓練の実績状況はどうなっているか、お聞きしたいと思います。

○消防局消防長（杉本秀一君） 続きまして、第3点、大型浮き屋根式屋外貯蔵タンクに対応し

た大容量泡放射システムを使用した訓練等の実施状況はどうなっているかのお尋ねです。

大容量泡放射システムは、平成15年の十勝沖地震により、大型浮き屋根式タンクで全面火災が発生し、その消火に困難を極めたことを契機に、平成16年に石油コンビナート等災害防止法が改正され、直径34メートル以上の特定屋外タンクを有する特定事業者には配備が義務付けられたもので、本消防組合管内の事業者においては、西部石油株式会社山陽小野田事業所が該当しています。

このシステムは大規模であり、1つの事業所で維持管理等を行うのは困難であることから、その災害想定等を考慮して、全国を12に区分した広域共同防災組織等の各配備基地に設置されています。

当地区は、西中国・北部九州地区に区分され、平常時は周南市の出光興産株式会社徳山事業所に当該システムが配備されており、実災害で運用する際は、広域共同防災組織が配備場所から災害現場まで搬送し、取り扱うこととなっています。

お尋ねの当該システムを使用した訓練等の実施状況であります。年1回、西中国・北部九州内の広域共同防災組織に加盟する事業所の輪番で、搬送及び操作訓練を実施しております。

以上です。

○議員（岡山明君） 今、大体のお話をお伺いさせていただきましたが、再質問という形を取らせていただきます。

ここ、宇部・小野田地区におきましては、先ほどお話したとおり、西部石油株式会社に最大14万キロリットル、直径90メートル、高さ24メートルの備蓄タンクがあります。

これは今、お話したとおり、大容量泡放射システムが必要なタンクが設置されている状況があります。

他事業所からの輸送が大変という状況がありますので、システムの搬送、実放射、そういう訓練を西部石油でされているかどうか、ちょっとお話を聞きたいんですが。

○消防局消防長（杉本秀一君） 実放射の訓練状況についてのお尋ねです。

令和4年の11月、当該システムを周南市から西部石油株式会社山陽小野田事業所まで搬送し、同社の自衛消防隊員が実放射を含めた操作訓練を実施しています。

なお、この訓練におきましては、本消防組合からも9名の職員が現地視察に出向して、非常時の搬送や操作方法等の確認をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議員（岡山明君） そういうことで、もう一つ再質問をさせていただきたいと思っているんですけど、その大容量泡放射システムを効果的に使うのは、やはり、今、お話をされたとおり、出光興産の方から搬送するという状況があります。遠距離という問題が、やはり私は大きなテーマとして、残っているんじゃないかと思っております。

そういった状況で消防組合の話になりますが、まずシステムが搬送される、そういう状況の中で到着までやはり時間がかかる、そういう状況で、じゃあ、消防組合としてどういう形を取られるかその辺をちょっと最終的に話を聞きたいんですけど。

○消防局消防長（杉本秀一君） お答えします。到着までの対応はどうかというところの御質問

だろうと思います。

万が一、タンク全面火災となった場合、いわゆる広域共同防災組織に対して当該システムの応援要請というものを行っていきませんが、要請から放射まで非常に時間がかかるということは承知しております。

その間、発災事業所または特別防災区域内の各事業所の自衛消防隊と、本消防組合の消防力を用いまして、被害の拡大の防止、あるいは災害の鎮圧に全力で対応していく、ということになると思います。

以上です。

○議員（岡山明君） 消防の方にそういった話を聞くのは大変失礼ですけど、やはり初動期における対応が、その後の被害軽減、これにつながると思っております。

限られた消防力を効果的に活用することが、やはり最も重要であると思っております。効果的な初動活動を行うためにも、有事に対し、少数精鋭での署員の対応が必要不可欠という状況であります。よろしく願い申し上げる次第でございます。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

災害時における消防力の維持についての質問でございます。

高潮、内水氾濫、津波等で庁舎が浸水する可能性がある場合があります。車両等の移動が必要不可欠と思われれます。

2019年の台風19号における大雨で、北陸新幹線の120両が浸水し、廃車となった、そういった経緯があります。

1999年、平成11年9月の台風18号では、山口宇部空港沖側の防潮堤の一部が破損、滑走路も冠水、駐車場の車580台も屋根まで浸かったという状況であります。

空港ターミナルも1.2メートル浸水したという状況で、大潮の満潮と台風の接近が重なったために通常の潮位よりも250センチメートル上昇したという状況でございます。

山陽側の埴生地区においては、国道2号線沿いの防潮堤、これが5か所破損して、大きな被害が出ている、そういう状況があります。

津波や大雨による河川の氾濫、大潮等の風水害によって、消防庁舎が浸水等の被害を受け、消防機能が著しく低下することが、やはり懸念されるという状況があります。

災害時において、切れ目のない消防力を発揮するための消防車両等の一時避難場所として利用することに関しまして、曹洞宗總持寺というお寺があるんですが、横浜市の鶴見消防署が協定を結んだということがあります。

そこで、災害時における消防力の維持についての質問が次の大きな項目となっております。

まず、1つ目の質問として、大潮や内水氾濫時における冠水対策と、消防車両等の避難についてお聞きしたいと思います。お願いします。

○消防局消防長（杉本秀一君） 続きまして、御質問の2、災害時における消防力の維持について、第1点、大潮や内水氾濫時における冠水対策と、消防車両等の避難についてのお尋ねです。

構成市のハザードマップにおきましては、大潮最大想定時に、宇部中央消防署、小野田消防署、

山陽消防署埴生出張所が、有帆川最大氾濫想定時には、小野田消防署が、それぞれ被害想定区域内にあります。

津波に際しては、小野田消防署、山陽消防署埴生出張所が浸水想定区域外ではありますが、避難を要する区域として指定されております。

これらの対策として、浸水被害等が想定される状況となった場合、宇部中央消防署は恩田陸上競技場へ、小野田消防署は市営の小野田霊園に消防車等の災害対応車両及び人員を、それぞれ避難させる計画になっています。

また、埴生出張所は現在建替え工事を実施しており、現庁舎と比較しまして、床面の基礎高さを50センチメートル、さらにフロア高さを30センチメートル嵩上げし、高潮等に備えるとともに、想定を超える場合は、山陽オートレース場を避難場所として、車両等を移動させ、災害等に対応していきます。

以上です。

○議長（岩村誠君） 岡山議員。質問の時に高潮のところを大潮と言われましたが、通告どおり高潮でよろしいですか。

○議員（岡山明君） はい。高潮に訂正させていただきます。

○議長（岩村誠君） それでは、続けて御質問をどうぞ。

○議員（岡山明君） 消防車は、宇部中央消防署は陸上競技場、小野田消防署は霊園、高台に移動するという事で車両関係も安心、切れ目がないという形で取れると理解をさせていただきました。

それでは、2問目に移りたいと思います。

災害等により、消防指令センターが機能喪失をした場合の対応について、119番通報についての対応、それが一番必要不可欠だと思っております。そういった意味で質問をさせていただきます。

○消防局消防長（杉本秀一君） 第2点、災害等により、消防指令センターが機能喪失をした場合の対応についてのお尋ねです。

消防指令センターは、通常の高潮や大雨による冠水等の被害を受けることがないように、消防庁舎2階に設置しております。

しかしながら、庁舎が海に近い場所に位置していることもあり、台風による非常に大きな高潮や地震による津波、また、大地震による建物損壊等の被害が予測された場合には、海から離れた場所に位置し、比較的被害を受ける恐れが少ない山陽消防署及び宇部西消防署北部出張所へ拠点を移して、災害対応する仕組みを構築しています。

また、大規模災害等で電話線の遮断や携帯電話、インターネットを含む通信ネットワークが混乱した場合、通信指令課員があらかじめ準備された資機材を携行し、それぞれの署所へ出向し簡易的な受報設備を構築することにより、通信業者へ連絡して電話回線を切り替えることで、山陽消防署では山陽小野田市からの、北部出張所では宇部市からの緊急通報を受報することが可能となります。

なお、出動指令については、管轄署所へは無線または電話を活用して行うこととなっています。

以上です。

○議員（岡山明君） それでは、再質問という形を取らせていただきます。

東日本大震災では緊急通報システムが破損、また長時間の停電によりまして火災によって一部地域で不通となる事態が発生しております。災害時における通信設備の機能確保は、極めて重要という状況があります。

そういった意味で、やはり最後にシステムのバックアップということで質問をさせていただきたいと思っております。消防長のお話にあったと思うんですが、もう一度バックアップの体制が整っているかどうか、市民を通して必要であると思われまますので、そのあたりをもう一度確認をさせていただきたいと思えます。

また、バックアップ体制の訓練はどうなっているか、その部分をちょっとお聞きしたいと思えます。

○消防局消防長（杉本秀一君） システムのバックアップ体制の訓練状況についてのお尋ねでございます。

非常事態に備えて、携行資機材の点検、これは毎月行っております。また、拠点を移動する場合の手順、あるいは各署所での受報設備構築までの一連の流れを確認する訓練、これは年2回程度実施している状況でございます。

以上です。

○議員（岡山明君） ありがとうございます。

情報通信の要、緊急通報システムの確保、対災害性の向上が必要不可欠となっております。まずは、整備体制をしっかりと進めていただきたいと思いますと思っております。

市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことが任務であると言われております。

我々、市民生活の安心・安全をしっかりと守っていただきたいと思います、確保していただきたいと思います、今回の一般質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。ご安全に。

○議長（岩村誠君） 以上で、岡山明議員の質問は終わりました。

これで、一般質問を終結いたします。

日程第4 議案第14号について

○議長（岩村誠君） 次に、日程第4、議案第14号令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎 圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第14号令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件の提案理由について、御説明をさせていただきます。

本件につきましては、監査委員の審査を経ましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものであります。

令和5年度も、国及び地方ともに厳しい財政状況のなか、宇部市と山陽小野田市の負担抑制に配慮しつつ、住民が安全で安心して暮らせるよう、消防防災体制の充実・強化を図るため、消防車両や消防用資機材等の整備、関係機関との連携、そして危機管理体制の強化を実施し、消防業務の計画的かつ効果的な遂行に取り組んでまいりました。

この結果、令和5年度の決算における歳入決算額は、32億417万7,039円、歳出決算額は、31億5,541万6,617円となり、単純差引きでは、4,876万422円の剰余金が生じ、繰越明許費にかかる財源1,368万8,100円を除く、実質の剰余金は、3,507万2,322円となりました。

この実質の剰余金の処分につきましては、今後の補正において構成市の分担金で精算することとしております。

詳細につきましては、杉本消防長に説明をさせますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岩村誠君） 杉本消防長。

〔消防長 杉本 秀一 君 登壇〕

○消防局消防長（杉本秀一君） それでは、お手元に配布しています一般会計歳入歳出決算書・一般会計歳入歳出決算附属書の16ページをお開きください。

まず、歳出から御説明させていただきます。

議会費は、支出済額28万6,431円で、主なものは議員報酬となっています。

更に、総務費は、支出済額3,499万2,638円で、主なものは17ページに記載のとおり総務管理費については、委託料の検診委託料、負担金補助及び交付金の組合派遣職員給与費負担金出納事務負担金、消防職員共済会負担金、補償補填及び賠償金の補償金となっております。

18ページをお開き下さい。監査委員費については、19ページに記載のとおり、主なものは監査事務負担金となっています。

次に、消防費は、同じく19ページに記載のとおり、支出済額29億9,390万6,807円で、このうち常備消防費は、27億2,280万8,032円です。主なものは給料・職員手当等・共済費で児童手当を除くいわゆる人件費の合計が24億8,124万593円で、消防費決算額の82.9%を占めています。

続きまして、22ページをお開きください。消防施設費は、2億7,109万8,775円で、主なものは、はしご車のオーバーホールに係る機械等保守点検委託料、消防組合ネットワークに係る電算機器借上料、新消防指令センター、受電設備などの改修に係る消防庁舎等整備工事、また、備品購入費のうち、事業用器具として防火衣、消防用ホース、小型油圧救助器具などの消防用資機材及び高度救急処置シミュレーターの購入費用と、特殊車両としまして、高規格救急自動車2台、空気充填車1台、合計3台の購入費用となっています。

また、翌年度繰越額については、8,588万8,100円で、内訳については、委託料及び工事請負費が消防庁舎等整備工事に関するもので、役務費、備品購入費、公課費が泡原液搬送車の整備に関するものとなっています。

続きまして、24ページをお開きください。公債費は、1億2,623万741円で、組合債元金償還金及び長期債利子でございます。

次に、予備費については、一般管理費の報償費及び委託料、補償補填及び賠償金、常備消防費の需用費へそれぞれ充用しています。

続きまして、歳入について御説明します。12ページ、13ページをお開きください。

分担金及び負担金は、収入済額29億8,456万2,307円で、13ページに記載のとおり分担金は、構成市からの分担金及び特別分担金で、負担金は、山口県へ派遣しております職員2人分の職員派遣給与費負担金でございます。

次に、使用料及び手数料は、収入済額2,050万4,500円で、主なものは13ページに記載のとおり、消防関係手数料の危険物関係手数料となっています。

次に、県支出金は、収入済額4,799万円で、これは消防車両等整備事業に係る石油貯蔵施設立地対策事業費補助金でございます。

次に、財産収入はありませんでした。これは、当初、令和5年度に更新する高規格救急自動車2台を売却する予定でありましたが、消防車両等国際援助事業において、ペルーに寄贈したことによるものです。

次に、繰越金は、収入済額2,553万9,772円で、これは令和4年度の歳計剰余繰越金でございます。

続きまして、14ページをお開きください。諸収入は、収入済額858万460円で、主なものは、消防救急体制整備費補助金、高速道路救急支弁金収入、燃料補償金収入となっています。

次に、組合債は、収入済額1億1,700万円で、これは消防車両等整備事業及び消防庁舎等整備事業に係る消防施設整備事業債でございます。

また、29ページに実質収支に関する調書、30ページからは財産に関する調書を記載していますので御参照ください。

説明は、以上でございます。

○議長（岩村誠君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

先ほどの説明の中で、22ページの説明で受電設備というふうに聞こえましたが、正しくは変電設備でよろしいでしょうか。杉本消防長。

○消防局消防長（杉本秀一君） すみません。変電設備の間違いです。訂正させていただきます。

○議長（岩村誠君） 次に、本件に関し監査委員から決算審査意見の報告を求めます。廣中監査委員。

〔監査委員 廣中 昭久 君 登壇〕

○監査委員（廣中昭久君） おはようございます。

それでは、令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算に係る審査結果について審査意見書に基づき御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から審査に付されました令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関

する調書について、宇部・山陽小野田消防組合監査基準に準拠し、関係帳簿、証拠書類等により審査した結果、決算書等については関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、予算の執行についても適正に行われていることが認められました。

次に、審査意見書の5ページから7ページに記載しております、第6審査意見の内容について御説明をいたします。

まず、総括としまして、決算の収支状況、また、歳入歳出それぞれの構成内訳、前年度数値と比較した増減の額や、その主な理由等について記載をさせていただいております。

また、意見といたしましては、近年、異常気象に起因する大雨災害の発生や、猛暑による熱中症に加え、南海トラフ地震発生の可能性が危惧されているなど、災害発生時における迅速で的確な対応が求められていることから、住民の安心・安全な暮らしを支えるため、消防・救急体制の充実・強化に努めるとともに、引き続き経費節減や財源確保により、健全な財政運営を図っていただくよう要望をしております。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算に係る審査結果についての御説明を終わります。

○議長（岩村誠君） 以上で、監査委員の決算審査意見の報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。白井健一郎議員。

○議員（白井健一郎君） 令和5年度主要施策の成果報告書の中から1件、市民目線からの質疑をさせていただきます。

4ページなんですけれども、中ほどにエ災害活動状況とありまして（ア）火災件数とあります。合計で昨年は宇部市、山陽小野田市で75件だったとあります。次に（イ）救急件数とありまして一番上の段、火災は宇部市、山陽小野田市合わせて37件とあります。

お聞きしたいのは次なんですけれども、5ページ目の（ウ）救助件数です。火災事故1件、宇部市で1件とありますけれども、これはまず出動回数なのか、助かった人の数なのかというのを、まずお聞きしたいと思います。

○消防局警防課長（榎原英樹君） 御質問にお答えします。

先ほどの火災件数、それから救急件数、それと救助件数の件ですけれども、先ほどの救助件数、火災事故1件というのは、救助として出動した件数になります。

以上です。

○議員（白井健一郎君） そうすると、昨年は1年間で火災件数は合計75件で、そのうち救助、人を助ける出動が1件ということですので、非常に火災の状況があっても、人が取り残された事案というのは少なかったとみてよろしいでしょうか。

○消防局警防課長（榎原英樹君） お見込みのとおりでございます。

以上です。

○議長（岩村誠君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決します。

議案第14号は、これを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第14号は、認定することに決定しました。

日程第5 議案第15号について

○議長（岩村誠君） 次に、日程第5、議案第15号令和6年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回）を議題とします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎 圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第15号令和6年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回）について、提案理由を御説明させていただきます。

これは、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ555万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億104万4,000円とするものです。

歳出については、総務費、消防費を補正し、歳入については、分担金及び負担金、組合債、寄附金を補正するものであります。特に、この寄附金につきましては、匿名の方から指定寄附を受けたものであります。寄附をいただいた方に心よりお礼申し上げます。

詳細につきましては、杉本消防長に説明をさせますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（岩村誠君） 杉本消防長。

〔消防長 杉本 秀一 君 登壇〕

○消防局消防長（杉本秀一君） それでは、議案第15号の詳細について、御説明いたします。

補正予算書の3ページをお開きください。予算の概要につきましては、先ほど、管理者の方から説明がありましたように、歳入歳出予算の款・項の区分ごとの金額並びに補正後の金額を第1表にお示しをしております。

次に、4ページをお開きください。第2表債務負担行為補正についてでございます。これは、救急医療情報システム構築業務を実施するために、債務負担行為を追加するものです。

それでは、事項別明細書によりまして、歳出から説明をいたします。

予算書10ページ、11ページをお開きください。まず、2款総務費、これは一般管理費の役務費を17万8,000円増額するもので、令和6年10月から山口銀行での総合振り込みの際に手数料が必要となったことに伴うものです。

次に、3款消防費は、消防施設費を583万円増額するもので、備品購入費については、高規格救急自動車及び支援車2台の入札執行後の契約額に基づき、146万円を減額し、積立金については、石油貯蔵施設立地対策等交付金基金を684万円増額するもので、これは、消防車両購入のため、石油貯蔵施設立地対策事業費補助金を基金として積み立てるものです。

続きまして、歳入について説明します。8ページ、9ページにお戻りください。

1款分担金及び負担金は、消防組合費分担金を5万8,000円増額するもので、内訳は、9ページのとおり、経常的経費の分担金である宇部市分担金を11万7,000円、山陽小野田市分担金を6万1,000円、それぞれ増額し、投資的経費の特別分担金である宇部市特別分担金を11万円、山陽小野田市特別分担金を1万円、それぞれ減額するものです。

経常的経費の分担金の増額の要因につきましては、山口銀行での総合振り込みに関する手数料が必要となることに伴うもので、投資的経費の特別分担金の減額の要因は、高規格救急自動車及び支援車2台の入札後の契約額に基づく減額によるものです。

次に、6款組合債については、消防施設整備事業債を2,450万円減額するもので、これは、主に高規格救急自動車の財源として、緊急防災・減災事業債を活用する予定としておりましたが、指定寄附を受けたことによるものです。

次に、7款寄附金については、消防費寄附金を3,000万円増額するもので、宇部市内に配置される救急車及びその付帯装備品の購入費用として、令和6年10月7日に匿名の方から指定寄附を受けたものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（岩村誠君） 杉本消防長。

○消防局消防長（杉本秀一君） 先ほどの説明の中で、3款の消防費の消防施設費を538万円増額するところを、583万円と行ってしまいました。お詫びして、訂正させていただきます。

○議長（岩村誠君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決します。

議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第16号について

○議長（岩村誠君） 次に、日程第6、議案第16号宇部・山陽小野田消防組合職員特殊勤務手当支給条例中一部改正の件を議題とします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

[管理者 篠崎 圭二 君 登壇]

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第16号宇部・山陽小野田消防組合職員特殊勤務手当支給条例中一部改正の件について、提案理由を御説明させていただきます。

本消防組合の特殊勤務手当のうち、緊急消防援助隊として従事した職員の手当額は、人事院規則の災害応急作業等手当額を基に定めています。

このたび、人事院規則の一部改正が行われましたので、それに倣い改正をするものであります。

内容については、手当額を1日当たり1,680円から2,160円に改めるものであります。

なお、施行日は、公布の日からとなります。

以上で、説明を終わります。

○議長（岩村誠君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決します。

議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第17号について

○議長（岩村誠君） 次に、日程第7、議案第17号地方自治法第180条第1項の規定による管理者専決処分事項中一部改正の件を議題とします。

本件に関し、提案者から提案理由の説明を求めます。浅田議員。

〔議員 浅田 徹 君 登壇〕

○議員（浅田徹君） ただいま議題となりました、議案第17号地方自治法第180条第1項の規定による管理者専決処分事項中一部改正の件について、提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の条ずれを改めるものであり、施行日は公布の日から効力を生じさせるものです。

よろしく御審議くださるようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（岩村誠君） 以上で、提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決します。

議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

○議長（岩村誠君） これで、令和6年11月（第2回）宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を閉会いたします。

—————午前11時8分閉会—————

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年11月19日

議 長 岩 村 誠

署 名 議 員 浅 田 徹

署 名 議 員 笠 井 泰 孝